



これなら家族、

毎日の暮らしには、危険がいっぱいです。「家族まるごと安心補償」ケガや賠償事故など万一のときでも24時間、皆さまをお守りし

- 入院された場合、入院日数に対し180日を限度として、1日目が
- 傷害事故の発生の日からその日を含めて1,000日目までの通

※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」

保険期間 2025年4月1日(午後4時) ~ 2026年4月1日

家族まるごと安心補償

家族型〈傷害総合保険〉ご家族のケガや賠償責任を補償

基本コース
毎月の保険料
死亡・後遺障害
入院保険金日額
手術保険金
通院保険金日額
個人賠償責任
身の回り品(携行品損害)★
特約コース
身の回り品(携行品損害)★
家財(住宅内生活用動産)★
介護保険金(年額)
特約保険料(月額)

■上記において★印のついている補償の自己負担額については1回の事故につき3,000円となります。

基本	FA	FB	FC
保険料	1,820円	3,370円	4,920円
本人	210万円	310万円	480万円
配偶者 その他の親族	120万円	210万円	300万円
入院保険金日額	1,800円	3,500円	5,000円
本人 配偶者 その他の親族	入院保険金日額の5倍または10倍		
	1,000円	2,000円	3,000円
	1億円		



特約

基本コースに特約をセットすることによって下の補償が追加できます。

本人 配偶者 その他の親族	10万円
	30万円
	120万円
特約保険料	470円

■上記保険料は、会社員(事務職)、教員、飲食店主、医師などご本人の職種級別がA級の場合の保険料です。ご本人の職種によって保険料は異なります。
■「その他の親族」は、本人またはその配偶者の、①同居の親族②別居の未婚の子をいいます。

この保険のあらまし(契約概要のご説明)

■商品の仕組み この商品は傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。

■保険契約者 生活協同組合コープかごしま

■保険期間 2025年4月1日午後4時から1年間となります。

■申込締切日 2025年3月10日

■引受条件(保険金額等)、保険料、保険料払込方法等

引受条件(保険金額等)、保険料は本パンフレットに記載しておりますので、ご確認ください。

●加入者となれる方 生活協同組合コープかごしまの組合員

●被保険者本人となれる方

生活協同組合コープかごしまの組合員または組合員の配偶者や同居の親族、生計を共にする別居の未婚の子を被保険者本人としてご加入いただけます。

●加入型

【家族型】被保険者本人(記名被保険者:加入依頼書の被保険者欄に記名した方)の配偶者や、その他親族(被保険者本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子)も保険の対象となります。※被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の判断は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

【夫婦型】被保険者本人(記名被保険者:加入依頼書の被保険者欄に記名した方)の配偶者も保険の対象となります。※被保険者本人との続柄は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

【個人型】被保険者本人(記名被保険者:加入依頼書の被保険者欄に記名した方)のみが保険の対象となります。

●お支払方法

- 2025年4月より「生協コープかごしま」に登録してある口座から振替えます。
- 「生協コープかごしま」での口座登録がない方は、加入申込時に「口座振替依頼」の手続きもあわせてお願いします(口座振替依頼書は店舗カウンターに準備してあります)。

振替ができなかった場合 翌月2か月分を請求します。他に商品の利用料金等がある場合はそれらも合算して振替えます。合算の振替金額に預貯金残高が不足した場合は、振替手続きができませんのでご注意ください。

●中途加入

保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしております。その場合の保険期間は、毎月10日までの受付分は受付日の翌月1日(10日過ぎの受付分は翌々月1日)から2026年4月1日午後4時までとなります。保険料につきましては、中途加入の保険期間開始月から毎月口座から振替します。

●中途脱退

この保険から脱退(解約)される場合は、ご加入窓口の生活協同組合コープかご